高士区地域協議会だより

《第 41 号》

令和 4 年 2 月発行 発行: 富士区地域協議会

高士区のために、皆さんが取り組んでいるまちづくり活動

たとえば…



これらの活動を「地域活動支援事業」として、 活動費の支援を行っています。 来年度の活動に向けて、準備を始めてみませんか?



地域活動支援事業

事前説明会

を開催します

日時:3月18日(金)

午後 6 時 30 分から (40 分程度)

詳しくは裏面を ご覧ください。

会場:高士地区公民館 大会議室

※注意 … 令和4年度地域活動支援事業は、市議会3月定例会の新年度予算成立を前提 としたものであり、市議会での議論により内容は変更となる場合があります。

地域活動支援事業とは?

- ●「地域の皆さん」が「自分たちの住む地域」の活力向上や課題解決に取り組むために必要な**【地域活動**】に対して、上越市が補助金を交付する制度です。
- ●毎年度、多くの団体の皆さんからご提案いただいていますが、特に、**新しい活動、新しい 団体からのご提案**をお待ちしています。

どんな事業が採択されるの?

● 今年度(令和3年度)採択された事業は次の9事業です。() は申請団体

1. 高齢者の見守り活動・お楽しみ交流会・弁当配食事業 (ひとふさの会)

2. 地区だより「たかし」発行事業 (高士地区振興協議会)

3. 高士地区お買い物ツアー事業 (高士地区婦人会)

4. 「男の料理教室」開催事業 (高新会)

5. 高士地区の安全安心対策事業 (高士地区防災防犯協会)

6. 令和3年度 稲谷【だんとうの大杉】保存事業 (稲谷【だんとうの大杉】保存会)

7. 雪まつり(キャンドルイベント)開催による地域交流・地域活性化事業

(高士地区雪まつり実行委員会)

8. ニュースポーツの普及事業 (総合型地域スポーツクラブ高士地区体育協会)

9. 高士地区住民による児童の安全見守り活動事業

(高士小学校区青少年健全育成協議会)

事前説明会は、どんな会議?

- 令和4年度地域活動支援事業の概要を中心に説明します。
- 説明会終了後に個別相談を受け付けます。
- 当日までにご用意いただくものはありません。また事前のお申し込みは不要です。
- 事前説明会に出席できなくても、地域活動支援事業に申請できます。
- 申請を検討されている方は、いつでも下記の問い合わせ先まで、ご相談ください。

お問い合わせ先

上越市 中部まちづくりセンター (上越市木田 1-1-3 木田第 2 庁舎 3 階)

TEL: 526-1690 / FAX: 520-5853 / E-mail: chubu-machi@city.joetsu.lg.jp